

授業科目名	憲法 I		
科目番号	BB22001	単位数	2.0 単位
標準履修年次	1・2 年次	時間割	秋 AB 木 3,4
担当教員	辻 雄一郎		
授業形態	講義		
授業の目標と概要	憲法の総論部分 (国民主権、天皇制、平和主義、憲法改正) を主として学ぶ。人権は最初の部分だけを学習する。		
授業の進行予定	[授業内容] 「憲法とは何か」、「立憲主義について」、「日本国憲法の制定について」、「日本国憲法の基本原理」などの憲法の総論的内容を講義する。初回のガイダンスをのぞき、毎回、教科書を用いて講義する。		
単位取得要件	不定期に実施するミニテスト、授業態度、最終試験を総合的に判断する。		
授業外の予習復習方法	予習して講義に出席することが期待される。		
教材等	六法を持参すること。 教科書:高橋和之編「ケースブック憲法」(有斐閣) および高木光他「行政法事例演習教材第2版」 参考書:芦部信喜・高橋和之『憲法』第5版岩波書店、佐藤幸治『日本国憲法論』成文堂、野中俊彦・高橋和之・中村睦男・高見勝利『憲法1』第5版有斐閣、辻村みよ子『憲法』第4版日本評論社、渋谷秀樹『憲法』第2版有斐閣、高橋和之『立憲主義と日本国憲法』第2版有斐閣、高橋和之『現代立憲主義の制度構想』有斐閣、穴戸常寿『憲法 解釈論の応用と展開』日本評論社、高見勝利『現代日本の議会政と憲法』岩波書店、孝忠延夫編『憲法実感!ゼミナール』(法律文化社) ほか。最新版があればそちらを購入すること。		
オフィスアワー			
学生への要望	新聞やニュースの政治的な問題が、憲法論とどのように関わっているかも視野に入れつつ、法的思考を養ってほしい。予習が前提となる。SNS を利用する可能性を留意してほしい。		

授業科目名	憲法 II		
科目番号	BB22031	単位数	2.0 単位
標準履修年次	1・2 年次	時間割	秋 AB 木 5,6
担当教員	辻 雄一郎		
授業形態	講義		
授業の目標と概要	人権について学習する。		
授業の進行予定	初回のガイダンスをのぞき、毎回、教科書を用いて講義する。		
単位取得要件	不定期に実施するミニテスト、授業態度、最終試験を総合的に判断する。		
授業外の予習復習方法			
教材等	<p>六法を持参すること。</p> <p>教科書:高橋和之編「ケースブック憲法」(有斐閣)および「ケースブック行政法」(新版発行予定、弘文堂)</p> <p>参考書:芦部信喜・高橋和之『憲法』第5版岩波書店、佐藤幸治『日本国憲法論』成文堂、野中俊彦・高橋和之・中村睦男・高見勝利『憲法1』第5版有斐閣、辻村みよ子『憲法』第4版日本評論社、渋谷秀樹『憲法』第2版有斐閣、高橋和之『立憲主義と日本国憲法』第2版有斐閣、高橋和之『現代立憲主義の制度構想』有斐閣、穴戸常寿『憲法 解釈論の応用と展開』日本評論社、高見勝利『現代日本の議会政と憲法』岩波書店、孝忠延夫編『憲法実感!ゼミナール』(法律文化社)ほか。最新版があればそちらを購入すること。</p>		
オフィスアワー			
学生への要望	新聞やニュースの政治的な問題が、憲法論とどのように関わっているかも視野に入れつつ、法的思考を養ってほしい。予習が前提となる。SNS を利用する可能性を留意してほしい。		

授業科目名	憲法 III		
科目番号	BB22061	単位数	2.0 単位
標準履修年次	2・3 年次	時間割	春 AB 木 4,5
担当教員	辻 雄一郎		
授業形態	講義		
授業の目標と概要	日本国憲法の規定する統治機構の特徴とその問題点についての理解を深めることを目標とする。		
授業の進行予定	<p>憲法の統治機構に関する部分の各テーマについて主たる論点を概説する。関連する主要判例の紹介や憲法学界の今日的な論点も加えて講義していくことにしたい。一学期間に扱う主たるテーマは以下のとおりである。</p> <p>第 1 回統治機構序論</p> <p>第 2 回統治機構における国民の位置づけ</p> <p>第 3 回政党</p> <p>第 4 回国会 (1)</p> <p>第 5 回国会 (2)</p> <p>第 6 回内閣</p> <p>第 7 回裁判所</p> <p>第 8 回違憲審査制 (1)</p> <p>第 9 回違憲審査制 (2)</p> <p>第 10 回地方自治</p>		
単位取得要件	不定期に実施するミニテスト、授業態度、最終試験を総合的に判断する。		
授業外の予習復習方法	統治機構の論点を網羅的に扱うことは困難であるので、授業で扱えない部分については、各自、参考書等で自習するようにしてほしい。		
教材等	<p>六法を持参のこと。</p> <p>教科書:高橋和之編「ケースブック憲法」(有斐閣) および高木光他「行政法事例演習教材第 2 版」または「ケースブック行政法」(新版が発行予定、弘文堂)</p> <p>参考書:芦部信喜・高橋和之『憲法』第 5 版岩波書店、佐藤幸治『日本国憲法論』成文堂、野中俊彦・高橋和之・中村睦男・高見勝利『憲法 1』第 5 版有斐閣、辻村みよ子『憲法』第 4 版日本評論社、渋谷秀樹『憲法』第 2 版有斐閣、高橋和之『立憲主義と日本国憲法』第 2 版有斐閣、高橋和之『現代立憲主義の制度構想』有斐閣、穴戸常寿『憲法 解釈論の応用と展開』日本評論社、高見勝利『現代日本の議会政と憲法』岩波書店、孝忠延夫編『憲法実感!ゼミナル』(法律文化社) ほか。最新版があればそちらを購入すること。</p>		
オフィスアワー			
学生への要望	新聞やニュースの政治的な問題が、憲法論とどのように関わっているかも視野に入れつつ、法的思考を養ってほしい。予習が前提となる。SNS を利用する可能性を留意してほしい。		

授業科目名	刑法 I		
科目番号	BB23001	単位数	3.0 単位
標準履修年次	1 年次	時間割	秋 ABC 火 2,3
担当教員	岡上 雅美		
授業形態	講義		
授業の目標と概要	<p>刑法総論、すなわちおもに犯罪論体系の解説を通じて、犯罪の成立要件全体を理解することが本講義の目標である。刑法は、国法の中でももっとも過酷な制裁 (= 刑罰) を法効果とする点で、他の法律とは決定的に異なる面がある。したがって、刑罰権の発動は、できる限り慎重に、そして法的安定性を考慮しつつ行われるべきだという問題意識が重要となる。刑法総論は、論理的一貫性や演繹的思考が重視される分野であり、抽象的で難解である。それでも、できる限り事例を用い、判例にも言及して、分かりやすい授業を行っていく。</p>		
授業の進行予定	<p>刑法総論は、あらゆる犯罪に共通の成立要件 (違法性とは何か。故意過失とは何か。) を取り扱う。授業は、以下の順序で行う予定だが、若干順番が前後することもありうる。 なお、授業には予習をして臨んでもらうために、毎回提出物が課される。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) ガイダンス 刑法と犯罪と刑罰 (2) 罪刑法定主義 (3) 犯罪論体系の概観 (4) 構成要件論 客観的構成要件 (1): 実行行為と結果 (5) 客観的構成要件 (2): 不作為犯 (6) 客観的構成要件 (3): 未遂犯 (7) 客観的構成要件 (4): 因果関係論 (8) 主観的構成要件 (1): 故意 (9) 主観的構成要件 (2): 過失 (10) 違法阻却論概説 (11) 法令正当業務行為 (12) 被害者の承諾 (13) 正当防衛 (14) 緊急避難 (15) 責任論と責任阻却: 責任能力、期待可能性 (16) 違法性の意識 (17) 共犯論 		
単位取得要件	数回実施する試験および平常点 (提出物を含む)		
授業外の予習復習方法	毎回予習の課題を出す。また、教科書の総論部分を一度でも通読するのが望ましい。		
教材等	1. 木村光江『刑法〔第3版〕』(東大出版会、2010年)		
オフィスアワー			
学生への要望	<p>上述の通り、刑法総論は、抽象的で難解である。授業全体を通して、「犯罪の成立要件」という1つの事柄を解説するので、一部だけあるいは時々受講しても、理解できないことは確実である。授業には必ず足を運んでもらいたい。</p>		

授業科目名	ジェンダーと刑法		
科目番号	BB23121	単位数	2.0 単位
標準履修年次	2 - 4 年次	時間割	秋 AB 火 5,6
担当教員	岡上 雅美, 樽川 典子		
授業形態	講義		
授業の目標と概要	<p>ジェンダーの視点から、犯罪現象およびそれに対する法規制の問題を題材に法学や社会学の立場から考察を加える。</p> <p>社会で現実に起こっている事象について、知識を得ることを前提とし、ただ授業を聴くだけでなく、自分の力で法的視点や社会学の視点から考察を加えることができるようになることが授業の目的である。</p> <p>これらの問題につき関心をもって取り組んでもらいたい。法学・社会学の知識を予め備えていることは受講要件ではないので、これらの基礎知識をあらかじめもっていても、授業に参加することができる。</p>		
授業の進行予定	<p>各テーマの前週に、問題の所在や法制度に関する解説を行い、参加者に課題を提示する。そこで、予習として、各人で課題について調べたり、自分の意見を考えたりするなどの準備を行うこととし、各回には、課題その他についてのディスカッションを行うという、ゼミに準じた形で授業を進めてゆく。</p> <p>初回の授業でこれらについて説明するので、必ず出席してください。</p> <p>第1 講ガイダンス/イントロダクション:ジェンダーとは何か</p> <p>第2 講ドメスティック・バイオレンス</p> <p>第3 講法と家庭 (児童虐待を含む)</p> <p>第4 講強姦罪 1</p> <p>第5 講強姦罪 2</p> <p>第6 講ストーカー犯罪</p> <p>第7 講売買春</p> <p>第8 講わいせつの罪とポルノグラフィー</p> <p>第9 講リプロダクティブ・ライツと墮胎罪</p> <p>第10 講国際化と刑法</p>		
単位取得要件	平常点 (出席点を含む) および学期末に課す試験ないし課題の総合評価による。		
授業外の予習復習方法	新聞やインターネットを駆使して、関心をもってジェンダー問題を考察すること。		
教材等	各回の予習用に、教材を配布する。		
オフィスアワー			
学生への要望			

授業科目名	刑事訴訟法		
科目番号	BB23501	単位数	3.0 単位
標準履修年次	3・4 年次	時間割	秋 ABC 木 3,4
担当教員	守田 智保子		
授業形態	講義		
授業の目標と概要	刑事訴訟の基本理念と全体像を把握すること、刑事手続をめぐる諸問題についての判例・学説に関する基礎的知識を身につけることを目的とする。		
授業の進行予定	第 1 回刑事訴訟法の意義 第 2 回任意捜査と強制捜査 第 3 回捜査の端緒 (職務質問と所持品検査) 第 4 回逮捕と勾留 (1) 第 5 回逮捕と勾留 (2) 第 6 回被疑者の取調べ 第 7 回捜索・差押え・検証 第 8 回捜査の限界 第 9 回被疑者の防御 第 10 回捜査の終結 第 11 回公訴提起の基本原則 第 12 回公訴の提起 第 13 回訴訟条件 第 14 回起訴状の記載 第 15 回公判手続の流れ 第 16 回訴因 (1) 第 17 回訴因 (2) 第 18 回訴因 (3) 第 19 回証拠法の意義 第 20 回証拠と証明 第 21 回被告人の供述 (1) 第 22 回被告人の供述 (2) 第 23 回被告人の供述 (3) 第 24 回被告人以外の者の供述 (1) 第 25 回被告人以外の者の供述 (2) 第 26 回非供述証拠 (1) 第 27 回非供述証拠 (2) 第 28 回非供述証拠 (3) 第 29 回裁判の効力 第 30 回上訴		
単位取得要件	試験による。		
授業外の子習復習方法			
教材等	教科書は特に指定しない。参考書等は初回の授業で紹介する。		
オフィスアワー	事前にメールで予約		
学生への要望	刑事手続における繋がりを理解するため、継続的な出席をし、理解を深めてもらいたい。		

授業科目名	刑事政策		
科目番号	BB23531	単位数	2.0 単位
標準履修年次	3・4 年次	時間割	春 AB 木 3,4
担当教員	守田 智保子		
授業形態	講義		
授業の目標と概要	この授業では、犯罪とは何か、犯罪はなぜ起こるのか、犯罪を抑止する方法はあるのか、といった問題のほか、受刑者に対する処遇システムについての理解を図ることを目的とする。		
授業の進行予定	第 1 回 刑事政策の意義 第 2 回 生物学的条件と犯罪 (1) 第 3 回 生物学的条件と犯罪 (2) 第 4 回 精神障害と犯罪 第 5 回 犯罪心理学 第 6 回 犯罪社会学 第 7 回 社会的条件と犯罪 第 8 回 刑罰制度 第 9 回 死刑 (1) 第 10 回 死刑 (2) 第 11 回 自由刑 (1) 第 12 回 自由刑 (2) 第 13 回 社会内処遇 (1) 第 14 回 社会内処遇 (2) 第 15 回 財産刑 (1) 第 16 回 財産刑 (2) 第 17 回 不定期刑 第 18 回 猶予制度 第 19 回 保安処分 第 20 回 犯罪被害者の救済		
単位取得要件	試験による。		
授業外の予習復習方法			
教材等	1. 岩井宜子『刑事政策〔第 5 版〕』尚学社、2011 年。		
オフィスアワー			
学生への要望	各自が問題意識を持って取り組み、継続的な出席をすることが望ましい。		

授業科目名	民法総則		
科目番号	BB24001	単位数	2.0 単位
標準履修年次	2 年次	時間割	春 AB 金 5,6
担当教員	宮坂 渉		
授業形態	講義		
授業の目標と概要	民法第 1 編総則ならびに関連する法条、裁判例、学説にかんする知識を身につけ、理解を深めることを目標とする。 授業では概説にとどまらず、なるべく具体的な事例を紹介して、紛争がどのように解決されたのか、その解決は妥当であったのか、という視点から検討する。論理力と常識感覚とが問われる。		
授業の進行予定	以下の予定に従って授業を進める。 第 1 回ガイダンス、総則の意義・歴史・構成、意思表示 (合意) 第 2 回意思表示 (心裡留保・虚偽表示) 第 3 回意思表示 (錯誤・詐欺・強迫) 第 4 回代理制度一般 第 5 回無権代理・表見代理 第 6 回人 (権利能力・意思能力・行為能力) 第 7 回法人 第 8 回無効・取消し、条件・期限、期間の計算 第 9 回消滅時効 第 10 回公序良俗、信義則 毎回、事前に指定した内容を予習していることを前提として授業を進める。学習到達度をはかるため、小テストを 3 回、実施する。		
単位取得要件	期末試験の成績 (60%)、小テストの成績 (20%)、出席状況 (20%) を合算して判定する。出席状況の評価には、発言や質問など、授業に積極的に参加しようとする姿勢も含まれる。		
授業外の予習復習方法	毎回、次回までに読んでおくべき教科書 (以下で指定する) の範囲と裁判例とを提示する。		
教材等	教科書として 1 を使用する。 六法は、予習復習の際に民法その他の条文を確認するために、これを用意することを強く推奨する。 参考書として 2、3 を推薦する。 1. 内田貴著『民法 1 第 4 版 総則・物権総論』東京大学出版会、2008 年 (本体 3300 円) 2. 『民法判例百選 I 総則・物権 第 6 版』別冊ジュリスト 195 号、有斐閣、2009 年 (本体 2095 円) 3. 山本敬三著『民法講義 I 総則 [第 3 版]』有斐閣、2011 年 (本体 4500 円)		
オフィスアワー	金曜日 4 限 人文社会学系棟 B301		
学生への要望	総則は民法全体に共通するルールであって、抽象性が高く、総則以外の民法各編の内容とも深く関わっている。民事法概論や民法関連各科目を既に受講したか、同時に受講することで理解はさらに深まるはずである。		

授業科目名	物権		
科目番号	BB24031	単位数	2.0 単位
標準履修年次	2 年次	時間割	秋 AB 金 5,6
担当教員	宮坂 渉		
授業形態	講義		
授業の目標と概要	民法第 2 編物権ならびに関連する法条、裁判例、学説にかんする知識を身につけ、理解を深めることを目標とする。 授業では概説にとどまらず、なるべく具体的な事例を紹介して、紛争がどのように解決されたのか、その解決は妥当であったのか、という視点から検討する。論理力と常識感覚とが問われる。		
授業の進行予定	以下の予定に従って授業を進める。 第 1 回ガイダンス、物権の意義・歴史・構成、物権の客体 第 2 回占有の取得・移転 第 3 回占有訴権と物権的請求権 第 4 回所有権の取得 第 5 回不動産物権変動 第 6 回動産物権変動 第 7 回所有権の制限 (相隣関係・用益物権) 第 8 回共同所有関係 (共有・合有・総有) 第 9 回入会権 第 10 回質借権 毎回、事前に指定した内容を予習していることを前提として授業を進める。学習到達度をはかるため、小テストを 3 回、実施する。		
単位取得要件	期末試験の成績 (60%)、小テストの成績 (20%)、出席状況 (20%) を合算して判定する。出席状況の評価には、発言や質問など、授業に積極的に参加しようとする姿勢も含まれる。		
授業外の予習復習方法	毎回、次回までに読んでおくべき教科書 (以下で指定する) の範囲と裁判例とを提示する。		
教材等	教科書として 1 を使用する。 六法は、予習復習の際に民法その他の条文を確認するために、これを用意することを強く推奨する。 参考書として 2 を推薦する。 1. 内田貴著『民法 1 第 4 版 総則・物権総論』東京大学出版会、2008 年 (本体 3300 円) 2. 田高寛貴『クロススタディ物権法』日本評論社、2008 年 (本体 2800 円) 3. 秋山靖浩『不動産法入門 不動産をキーワードにして学ぶ』日本評論社、2011 年 (本体 2800 円)		
オフィスアワー	金曜日 4 限 人文社会学系棟 B301		
学生への要望	物権法は、債権法と共に財産法秩序の中核を成すルールである。担保物権法はもちろん、債権法、相続法、信託法とも関わっている。民事法概論や民法関連各科目を既に受講したか、同時に受講することで理解はさらに深まるはずである。		

授業科目名	担保物権		
科目番号	BB24061	単位数	2.0 単位
標準履修年次	3 年次	時間割	春 AB 火 1; 春 AB 火 2
担当教員	星野 豊		
授業形態	講義		
授業の目標と概要	担保物権についての基本的知識を概説し、法律上及び事実上の問題点の発見及び解決に向けての直感を養う。		
授業の進行予定	<p>基本的知識については原則として講義によるが、随時受講者の意見及び知識を尋ねることとする。</p> <p>第 1 回担保物権序説</p> <p>第 2 回留置権、先取特権</p> <p>第 3 回質権</p> <p>第 4 回抵当権の設定、抵当権の効力の範囲</p> <p>第 5 回抵当権の拘束力と優先弁済効、抵当権の実行、抵当不動産の賃貸借の保護、法定地上権</p> <p>第 6 回抵当不動産の第三取得者の地位、抵当権の侵害に対する効力、抵当権の処分、抵当権の消滅</p> <p>第 7 回共同抵当、根抵当、特別法上の抵当権</p> <p>第 8 回非典型担保</p> <p>第 9 回 (予備日)</p> <p>第 10 回 (予備日)</p>		
単位取得要件	各回ごとに授業内容を要約する小レポートを課し、学期末における筆記試験と総合して単位認定及び成績判定を行う。詳細については、開講時に説明する。		
授業外の予習復習方法	上記レポートを作成する過程で、教科書、参考書等により当該分野を自習することが不可欠となる。		
教材等	特定のを指定することはしない。詳細については開講時に説明する。		
オフィスアワー	メールにて事前連絡をしていただき、都度日時を確定させる hoshino.yutaka.gm at u.tsukuba.ac.jp		
学生への要望	自己の特性を冷静に考え、自己の学力向上に最も効果的な方法を自主的に実践することを期待する。		

授業科目名	債権総論		
科目番号	BB24091	単位数	2.0 単位
標準履修年次	2 年次	時間割	秋 AB 金 1,2
担当教員	星野 豊		
授業形態	講義		
授業の目標と概要	債権総論に関する基本的知識を概説し、法律上及び事実上の問題点の発見及び解決に向けての直感を養う。		
授業の進行予定	<p>基本的知識については原則として講義によるが、随時受講者の意見及び知識を尋ねることとする。</p> <p>第 1 回 債権の意義及び性質、債権法の適用範囲、債権の目的</p> <p>第 2 回 債権の効力概説、債権侵害、請求権競合論、履行強制</p> <p>第 3 回 債務不履行、受領遅滞</p> <p>第 4 回 債権の消滅</p> <p>第 5 回 債権者代位権、債権者取消権</p> <p>第 6 回 分割債権、不可分債権、連帯債務</p> <p>第 7 回 保証債務</p> <p>第 8 回 債権譲渡</p> <p>第 9 回 (予備日)</p> <p>第 10 回 (予備日)</p>		
単位取得要件	各回ごとに授業内容を要約する小レポートを課し、学期末における筆記試験と総合して単位認定及び成績判定を行う。詳細については開講時に説明する。		
授業外の予習復習方法	上記レポートの作成過程で教科書、参考書等により自習することが不可欠となる。		
教材等	特定のを指定することはしない。詳細については開講時に説明する。		
オフィスアワー	メールにて事前連絡をしていただき、都度日時を確定させる hoshino.yutaka.gm at u.tsukuba.ac.jp		
学生への要望	自己の特性を冷静に考え、自己の学力向上に最も効果的な方法を自主的に実践することを期待する。		

授業科目名	契約		
科目番号	BB24121	単位数	2.0 単位
標準履修年次	1 年次	時間割	秋 AB 水 1,2
担当教員	星野 豊		
授業形態	講義		
授業の目標と概要	契約に関する基本的知識を概説し、法律上及び事実上の問題点の発見及び解決に向けての直感を養う。		
授業の進行予定	<p>基本的に知識については原則として講義によるが、随時受講者の意見及び知識を尋ねることとする。</p> <p>第 1 回契約法序説</p> <p>第 2 回契約の成立、契約の効力</p> <p>第 3 回契約の解除</p> <p>第 4 回贈与、売買、交換</p> <p>第 5 回消費貸借、賃貸借、使用貸借</p> <p>第 6 回雇用、請負、委任、寄託</p> <p>第 7 回組合、終身定期金、和解</p> <p>第 8 回応用的な契約の解釈</p> <p>第 9 回 (予備日)</p> <p>第 10 回 (予備日)</p>		
単位取得要件	各回ごとに授業内容を要約する小レポートを課し、学期末における筆記試験と総合して単位認定及び成績判定を行う。詳細については開講時に説明する。		
授業外の予習復習方法	上記レポートの作成過程で、教科書、参考書等により当該分野を自習することが不可欠となる。		
教材等	特定のを指定することはしない。詳細については開講時に説明する。		
オフィスアワー	メールにて事前連絡をしていただき、都度日時を確定させる hoshino.yutaka.gm at u.tsukuba.ac.jp		
学生への要望	自己の特性を冷静に考え、自己の学力向上に最も効果的な方法を自主的に実践することを期待する。		

授業科目名	事務管理・不当利得・不法行為		
科目番号	BB24151	単位数	2.0 単位
標準履修年次	2 年次	時間割	春 AB 金 1,2
担当教員	星野 豊		
授業形態	講義		
授業の目標と概要	事務管理・不当利得・不法行為に関する基本的知識を概説し、法律上及び事実上の問題点の発見及び解決に向けての直感を養う。		
授業の進行予定	<p>基本的知識については原則として講義によるが、随時受講者の意見及び知識を尋ねることとする。</p> <p>第 1 回事務管理・不当利得・不法行為序説</p> <p>第 2 回事務管理、不当利得</p> <p>第 3 回不法行為の基本的観念、違法性の判断基準、相関関係理論</p> <p>第 4 回違法性阻却、有責性、故意過失の証明、権利侵害・利益侵害、因果関係、損害の発生、後続損害</p> <p>第 5 回損害賠償請求の主体、損害賠償請求の範囲</p> <p>第 6 回損害の算定、損益相殺、過失相殺、遅延利息、差止請求、原状回復</p> <p>第 7 回責任無能力者の監督者の責任、使用者責任、注文者責任、動物占有者の責任</p> <p>第 8 回製造物責任、共同不法行為</p> <p>第 9 回 (予備日)</p> <p>第 10 回 (予備日)</p>		
単位取得要件	各回ごとに授業内容を要約する小レポートを課し、学期末における筆記試験と総合して単位認定及び成績判定を行う。詳細については開講時に説明する。		
授業外の予習復習方法	上記レポートの作成過程で、教科書、参考書等により自習することが不可欠となる。		
教材等	特定のを指定することはしない。詳細については開講時に説明する。		
オフィスアワー	メールにて事前連絡をしていただき、都度日時を確定させる hoshino.yutaka.gm at u.tsukuba.ac.jp		
学生への要望	自己の特性を冷静に考え、自己の学力向上に最も効果的な方法を自主的に実践することを期待する。		

授業科目名	親族		
科目番号	BB24181	単位数	2.0 単位
標準履修年次	2 年次	時間割	春 AB 火 1,2
担当教員	本澤 巳代子		
授業形態	講義		
授業の目標と概要	<p>目標:夫婦関係・親子関係に関する民法の基礎知識を身に付けるとともに、応用能力を養うこと。 概要:夫婦や親子などに関する民法・戸籍法・家事事件手続法・児童福祉法などについて概説し、家族に関する法制度全体の仕組みを理解できるようにする。</p>		
授業の進行予定	<p>ライフサイクルに応じて、婚姻・妊娠・出産、遭遇するかもしれない離婚、親の介護など、夫婦関係や親子関係に関する民法の諸規定を中心に、これに関係する戸籍法、家事事件手続法、法の適用に関する通則法、児童福祉法・児童虐待防止法などについて、適宜判例なども紹介しながら講義する。</p> <p>第 1 回婚姻の成立:婚姻の法的意義と歴世的変遷、婚姻の形式的要件(婚姻届)、夫婦の氏と戸籍、婚姻の意思と婚姻無効、婚姻の実質的要件と婚姻の取消</p> <p>第 2 回婚姻の効果:同居・協力・扶助義務、夫婦の法定財産制(婚姻費用の分担、日常債務の連帯責任、夫婦別産制)、国際結婚</p> <p>第 3 回親子関係 1:実子(嫡出子と非嫡出子)、出生届と戸籍、嫡出推定、推定されない嫡出子、推定の及ばない子、嫡出否認</p> <p>第 4 回親子関係 2:非嫡出子と任意認知、認知届と戸籍、強制認知、準正、人口生殖と親子関係</p> <p>第 5 回親子関係 3:普通養子(成年養子と未成年養子)、養子縁組と戸籍、連れ子養子、特別養子</p> <p>第 6 回離婚の種類と手続:協議離婚・調停離婚・審判離婚・裁判離婚、離婚の意思と離婚届、離婚による復氏と婚氏続称</p> <p>第 7 回離婚の効果:、財産分与(夫婦財産の清算、離婚後の生活保障、慰謝料)、年金分割</p> <p>第 8 回離婚と子ども:親権の帰属、離婚と親権、被同居親との面会交流、養育費</p> <p>第 9 回親権の内容:身上監護、財産管理、親権濫用、児童虐待と親権停止・親権喪失</p> <p>第 10 回高齢者介護と扶養:親族関係と扶養の権利義務、扶養と相続の関係、扶養の程度と方法</p>		
単位取得要件	期末テスト(60%)、講義中に課すレポート(30%)、出席(10%)により総合的に評価する。		
授業外の予習復習方法	夫婦や親子といった身近なテーマまでを取り扱う授業ではあるが、社会の常識と法律の規定とがかけ離れていることも珍しくないため、必ず事前に家族法の教科書などを読んでおくとともに、授業中はもちろん、事前事後に六法で関係条文を確認するようにしてほしい。		
教材等	<p>教科書として、本澤巳代子ほか『わかりやすい家族法』ミネルヴァ書房、2014 年を使用する。このほか、参考図書として以下のものなどがある。</p> <ol style="list-style-type: none"> 高橋朋子・床谷文雄・棚村政行『民法 7 親族・相続第 3 版』有斐閣アルマ Specialized、2011 年(2400 円) 二宮周平『家族法第 4 版』新世社、20013 年(3250 円) 水野紀子・大村敦志・窪田充見編『家族法判例百選第 7 版』有斐閣、2008 年(2286 円) 		
オフィスアワー	<p>事前にアポイントを取ること。なお、講義の終了時に質問時間を設けるので、活用して貰いたい。</p> <p>水曜日 14 時~18 時</p> <p>人社系棟 B304 motozawa.miyoko.fe at u.tsukuba.ac.jp</p>		
学生への要望	夫婦や親子などの法律関係について客観的知識を身に付けるようにし、社会的偏見や自分の思い込みで分かったつもりにならないようにしてほしい。家族に関する国家の基本ルールである民法を学んだうえで、家族社会学や児童・家庭福祉などを学んでもらうことで、より立体的な理解が進むので、家族に関する他の科目も受講してほしい。		

授業科目名	相続		
科目番号	BB24211	単位数	2.0 単位
標準履修年次	2 年次	時間割	秋 AB 火 1,2
担当教員	星野 豊		
授業形態	講義		
授業の目標と概要	相続に関する基本的知識を概説し、法律上及び事実上の問題点の発見及び解決に向けての直感を養う。		
授業の進行予定	<p>基本的知識については講義により行うが、随時受講者の意見及び知識を尋ねることとする。</p> <p>第 1 回相続法序説</p> <p>第 2 回相続人、相続財産の承継、相続分</p> <p>第 3 回遺産の共有、遺産分割、相続回復請求権</p> <p>第 4 回相続の承認・放棄、財産分離、相続人の不存在</p> <p>第 5 回財産分離、相続人の不存在</p> <p>第 6 回遺言の意義と性質、遺言の方式</p> <p>第 7 回遺言の効力、遺言の執行、遺言の撤回</p> <p>第 8 回遺留分</p> <p>第 9 回 (予備日)</p> <p>第 10 回 (予備日)</p>		
単位取得要件	各回ごとに授業内容を要約する小レポートを課し、学期末における筆記試験と総合して単位認定及び成績判定を行う。詳細については、第 1 回の授業時に説明する。		
授業外の予習復習方法	上記レポートの作成過程では、教科書、参考書等により当該分野の内容を自習することが不可欠となる。		
教材等	特に決まったものを指定することはない。詳細については開講時に説明する。		
オフィスアワー	メールにて事前連絡をしていただき、都度日時を確定させる hoshino.yutaka.gm at u.tsukuba.ac.jp		
学生への要望	自己の特性を冷静に考え、自己の学力向上のため最も効果的な方法を自主的に実践することを期待する。		

授業科目名	信託法		
科目番号	BB24241	単位数	2.0 単位
標準履修年次	3・4 年次	時間割	夏季休業中 集中
担当教員	星野 豊		
授業形態	講義		
授業の目標と概要	信託法に関する基本的知識を概説し、法律上及び事実上の問題点の発見及び解決に向けての直感を養う。		
授業の進行予定	<p>基本的知識については原則として講義によるが、適宜受講者の意見及び知識を尋ねることがある。</p> <p>第 1 日 信託の定義と特徴、信託の設定と信託財産</p> <p>第 2 日 信託の当事者、信託の管理と監督</p> <p>第 3 日 信託と第三者の関係、信託の変更と終了、応用的信託の特徴</p>		
単位取得要件	各テーマごとに小レポートを課し、筆記試験と総合して単位認定及び成績判定を行う。詳細については開講時に説明する。		
授業外の予習復習方法	上記レポートの作成過程で、教科書、参考書等により自習することが不可欠となる。		
教材等	<p>信託法に関する文献や論文は近年著しく増加しているが、下記のを指定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 星野豊『信託法』(信山社、2011 年) 2. 星野豊『信託法理論の形成と応用』(信山社、2004 年) <p>上記 1 については授業時に携帯することが望ましいが、2 については特にこの分野に興味を持った場合でない限り、図書館等で適宜読む方が経済的であるかもしれない。</p>		
オフィスアワー	メールにて事前連絡をしていただき、都度日時を確定させる hoshino.yutaka.gm at u.tsukuba.ac.jp		
学生への要望	自己の特性を冷静に考え、自己の学力向上に最も効果的な方法を自主的に実践することを期待する。		

授業科目名	民事判例研究 I		
科目番号	BB24271	単位数	1.0 単位
標準履修年次	2 - 4 年次	時間割	春 C 月 1,2
担当教員	星野 豊		
授業形態	講義		
授業の目標と概要	民事関係の裁判例の検討を通じて、判例の意味と機能を学習し、判例に対する批評能力を養う。		
授業の進行予定	<p>初回の概説部分については講義によるが、具体的な裁判例の検討においては、受講者の意見や知識を随時尋ねることとする。</p> <p>第 1 回判例の構造、読み方等について概説する。</p> <p>第 2 回具体的な裁判例の検討 12</p> <p>第 3 回具体的な裁判例の検討 34</p> <p>第 4 回具体的な裁判例の検討 56</p> <p>第 5 回具体的な裁判例の検討 78</p>		
単位取得要件	レポートによる		
授業外の予習復習方法	データベースや雑誌等で多数の判例を渉猟し、各種の批評を读了して、知識や興味を常に広げる努力をすることが必要である。		
教材等	特に指定するものはないが、上記のとおり、判例データベースや判例雑誌を常時図書館等で使用することとなる。		
オフィスアワー	メールにて事前連絡をしていただき、都度日時を確定させる hoshino.yutaka.gm at u.tsukuba.ac.jp		
学生への要望	科目の分類上は講義としているが、実質は演習に近いものであるため、議論に積極的に参加することが求められる。		

授業科目名	民事判例研究 II		
科目番号	BB24301	単位数	1.0 単位
標準履修年次	2 - 4 年次	時間割	秋 C 月 1,2
担当教員	星野 豊		
授業形態	講義		
授業の目標と概要	民事関係の裁判例の検討を通じて、判例の意味と機能を学習し、判例に対する批評能力を養う。		
授業の進行予定	<p>初回の概説部分については講義によるが、具体的な裁判例の検討においては、受講者の意見や知識を随時尋ねることとする。</p> <p>第 1 回判例の構造、読み方等について概説する。</p> <p>第 2 回具体的な裁判例の検討 12</p> <p>第 3 回具体的な裁判例の検討 34</p> <p>第 4 回具体的な裁判例の検討 56</p> <p>第 5 回具体的な裁判例の検討 78</p>		
単位取得要件	レポートによる。		
授業外の予習復習方法	データベースや雑誌等で多数の判例を渉猟し、各種の批評を読了して、知識や興味を常に広げる努力をすることが必要である。		
教材等	特に指定するものはないが、上記のとおり、判例データベースや判例雑誌を常時図書館等で使用することとなる。		
オフィスアワー	メールにて事前連絡をしていただき、都度日時を確定させる hoshino.yutaka.gm at u.tsukuba.ac.jp		
学生への要望	科目の分類上は講義としているが、実質は演習に近いものであるため、議論に積極的に参加することが求められる。		

授業科目名	商法 I		
科目番号	BB25001	単位数	2.0 単位
標準履修年次	2・3 年次	時間割	春 AB 月 1,3
担当教員	萩原 克也		
授業形態	講義		
授業の目標と概要	<p>企業取引における共通の制度としての、商法総則・商行為法分野の理解を目標とします。民商一元化の法制度では無い我が国においては、同じ私法分野でも、民法に対する商法の独自性が認められ、実際にいくつかの重要な制度（時効、利率等）において、内容の異なる条文が置かれています。また、商法典には、商取引に特有な制度が多数規定されており、それらは会社法の理解にも不可欠なものとなっています。会社法との接点を意識しつつ、基本事項を解説します。</p>		
授業の進行予定	<p>第 1 回 商法の意義・歴史、商法の法源と適用 第 2 回 商人概念と商行為概念（会社法との関係を含む） 第 3 回 商業登記制度 第 4 回 商号 第 5 回 営業譲渡 第 6 回 商業使用人制度（1） 第 7 回 商業使用人制度（2） 第 8 回 商行為・委任・代理（1） 第 9 回 商行為・委任・代理（2） 第 10 回 契約・担保、商事売買、匿名契約（1） 第 11 回 契約・担保、商事売買、匿名契約（2） 第 12 回 契約・担保、商事売買、匿名契約（3） 第 13 回 仲立人 第 14 回 問屋・運送取扱人（1） 第 15 回 問屋・運送取扱人（2） 第 16 回 問屋・運送取扱人（3） 第 17 回 運送契約（1） 第 18 回 運送契約（2） 第 19 回 特定商取引法・割賦販売法 第 20 回 期末考査</p>		
単位取得要件	<p>期末考査（4 年次生も例外はありません）と平常点（授業での発表、小テスト、レポートその他）による</p>		
授業外の予習復習方法	<p>授業で扱う重要判例の事実関係・判旨を事前に読んでから授業に臨んでください</p>		
教材等	<p>1. 有斐閣 S シリーズ 商法 I 総則・商行為 第 5 版: ISBN 978-4-641-15944-0</p>		
オフィスアワー	<p>水曜午後（事前予約）</p>		
学生への要望	<p>実社会での取引や契約は、純粹に消費者同士のものを除けば、殆どが実質的意義での商法の分野に入ります。『商法』と聞くと、さしあたっての生活とは関係の薄い分野のように感じるかも知れませんが、実は極めて身近な法であるということを理解して下さい。</p>		

授業科目名	会社法 I		
科目番号	BB25031	単位数	2.0 単位
標準履修年次	3・4 年次	時間割	春 AB 月 2; 春 AB 月 5
担当教員	萩原 克也		
授業形態	講義		
授業の目標と概要	<p>会社法の授業は、会社法 I と会社法 II に分かれています。2 つは合わせて 1 つのものと考えて下さい。会社法 I、あるいは II のみでは会社法全体を学ぶことができないので、両方を受講してください。会社法 I では、会社の基本から株式会社の機関の一部までを扱い、II では会社の機関の残りや新株や新株予約権の発行等による会社の資金調達や組織変更、解散・清算を扱います。授業では、膨大な会社法の領域の骨子を正確に理解することを目標としますが、同時に、上場企業の実態に合わせた実務的問題点にも触れることにします。</p>		
授業の進行予定	<p>第 1 回オリエンテーション、会社とは何か、会社法の仕組み、株式会社の特色</p> <p>第 2 回株式会社の設立</p> <p>第 3 回株式の意義、株式の種類、株式の発行 (1)</p> <p>第 4 回株式の意義、株式の種類、株式の発行 (2); 自己株式、株式の併合・分割 (1)</p> <p>第 5 回自己株式、株式の併合・分割 (2)</p> <p>第 6 回会社設立と株式のまとめ</p> <p>第 7 回株式会社の機関構成および権限分配の変遷、株主総会の権限</p> <p>第 8 回株主総会の招集、株主提案権、決議方法、取締役・監査役の説明義務</p> <p>第 9 回株主総会決議の瑕疵</p> <p>第 10 回株主総会のまとめ</p> <p>第 11 回取締役 (取締役会) の権限・資格・選任・終任</p> <p>第 12 回取締役 (取締役会) の活動・業務</p> <p>第 13 回取締役と会社との関係・会社に対する義務と責任 (善管注意義務・忠実義務・経営判断の原則・利益相反取引・競業禁止義務等)(1)</p> <p>第 14 回取締役と会社との関係・会社に対する義務と責任 (善管注意義務・忠実義務・経営判断の原則・利益相反取引・競業禁止義務等)(2)</p> <p>第 15 回取締役と会社との関係・会社に対する義務と責任 (善管注意義務・忠実義務・経営判断の原則・利益相反取引・競業禁止義務等)(3)</p> <p>第 16 回取締役と会社との関係・会社に対する義務と責任 (善管注意義務・忠実義務・経営判断の原則・利益相反取引・競業禁止義務等)(4)</p> <p>第 17 回取締役の報酬、取締役の第三者に対する責任</p> <p>第 18 回株主代表訴訟</p> <p>第 19 回取締役・取締役会のまとめ</p> <p>第 20 回期末考査 授業の理解度により、予定が変更になることがあります。</p>		
単位取得要件	期末考査 (4 年次生も例外はありません) と平常点 (授業での発表その他) による		
授業外の前習復習方法	授業で扱う重要判例の事実関係・判旨を事前に読んでから授業に臨んでください		
教材等	1. 現代会社法入門 第 3 版 (有斐閣) ISBN 978-4-641-13559-8		
オフィスアワー	水曜午後 (事前予約)		
学生への要望	現代の社会経済は、各種会社-とりわけ株式会社によって動いています。会社法の知識は、もはや社会人としての必須の素養と言えるでしょう。卒業後の自分のために役立つツールとして、理解に取り組んでください。		

授業科目名	会社法 II		
科目番号	BB25061	単位数	2.0 単位
標準履修年次	3・4 年次	時間割	秋 AB 月 2; 秋 AB 月 5
担当教員	萩原 克也		
授業形態	講義		
授業の目標と概要	<p>会社法 II では、会社法 I の理解を前提として、会社の機関の役割を理解し、その後に、会社の資金調達・組織変更・解散・清算といった論点を学ぶことで、会社法の全体の理解を完成することになります。特に II では、新株や新株予約権の発行、合併や株式交換に関係する近時の企業の動向-企業買収・子会社化・買収防衛策や、ライツ・オフリング等の新しい資金調達の動き等といったダイナミックな事例も扱います。その他は会社法 I を参照してください。</p> <p>平成 24 年度の会社法 I の単位を取得済の場合は、会社法 II を単独で受講可能です</p>		
授業の進行予定	<p>第 1 回 (会社法 I のレビュー) 監査役 (監査役会) 第 2 回 監査役 (監査役会) 第 3 回 会計監査人、会計参与 第 4 回 委員会設置会社 第 5 回 株式会社の機関についてのまとめ 第 6 回 会社の基礎の変更 (定款の変更)・株式会社の登記 第 7 回 会社の基礎の変更 (合併)(1) 第 8 回 会社の基礎の変更 (合併)(2) 第 9 回 会社の基礎の変更 (会社分割, 株式交換, 株式移転) 第 10 回 事業譲渡 第 11 回 会社の基礎の変更のまとめ 第 12 回 会社の資金調達 (募集株式の発行等)(1) 第 13 回 会社の資金調達 (募集株式の発行等)(2) 第 14 回 会社の資金調達 (募集株式の発行等)(3)、剰余金処分・配当, 減資 (1) 第 15 回 剰余金処分・配当, 減資 (2) 第 16 回 解散と精算手続; 会社の組織変更と外国会社 第 17 回 会社法のトピック (持株会社, TOB, M&A 等)(1) 第 18 回 会社法のトピック (持株会社, TOB, M&A 等)(2) 第 19 回 会社法全体のまとめ 第 20 回 期末考査</p>		
単位取得要件	期末考査 (4 年次生も例外はありません) と平常点 (授業での発表その他) による		
授業外の予習復習方法	授業で扱う重要判例の事実関係・判旨を事前に読んでから授業に臨んでください		
教材等	1. 現代会社法入門 第 3 版 (有斐閣) ISBN 978-4-641-13559-8		
オフィスアワー	水曜午後 (事前予約)		
学生への要望	現代の社会経済は、各種会社-とりわけ株式会社によって動いています。会社法の知識は、もはや社会人としての必須の素養と言えるでしょう。卒業後の自分のために役立つツールとして、理解に取り組んでください。		

授業科目名	有価証券法基礎		
科目番号	BB25091	単位数	1.0 単位
標準履修年次	2 - 4 年次	時間割	春 AB 木 5
担当教員	萩原 克也		
授業形態	講義		
授業の目標と概要	電子手形としての利用が期待されている電子記録債権を理解する上で必須の、有価証券法理を理解することを目標とします。まだまだ商取引に利用されている手形・小切手ですが、実務が急速にペーパーレスに向うことを考え、これまでの伝統的な手形や小切手に特化した内容は省かれるものもあります。なお、電子記録債権法を受講する学生は、この科目の単位取得が要件になります。		
授業の進行予定	第 1 回オリエンテーション・有価証券の概念 第 2 回有価証券の性質・種類 (約束手形・為替手形・小切手の異同) 第 3 回有価証券上の権利の発生・移転・消滅、原因関係 (1) 第 4 回有価証券上の権利の発生・移転・消滅、原因関係 (2) 第 5 回証券流通保護のための制度 (抗弁の切断と善意取得)(1) 第 6 回証券流通保護のための制度 (抗弁の切断と善意取得)(2) 第 7 回証券流通保護のための制度 (抗弁の切断と善意取得)(3) 第 8 回手形行為の特質、手形理論 (1) 第 9 回手形行為の特質、手形理論 (2)、有価証券法理のまとめ 第 10 回期末考査		
単位取得要件	期末考査 (4 年次生も例外はありません) と平常点 (授業での発表その他) による		
授業外の予習復習方法	授業で扱う重要判例の事実関係・判旨を事前に読んでから授業に臨んでください		
教材等	1. 有斐閣 S シリーズ 商法 3 手形・小切手 (第 4 版) ISBN 978-4-641-15936-5		
オフィスアワー	水曜午後 (事前予約)		
学生への要望	極めて理論的な分野なので、論理的思考力があれば理解は容易です。基本を抑えた上で、実際に応用できる力を養ってください。		

授業科目名	電子記録債権法 (電子手形)		
科目番号	BB25121	単位数	1.0 単位
標準履修年次	2 - 4 年次	時間割	秋 AB 月 4
担当教員	萩原 克也		
授業形態	講義		
授業の目標と概要	近時、紙媒体の手形・小切手の利用数は急速に減少しており、それに代わる信用供与・資金調達・決済手段として大きく発展しているのが、2008年12月に施行された電子記録債権法に基づく「電子記録債権」で、既に「電子手形」としての利用が始まっています。この授業では、近い将来、紙媒体の手形からほぼ完全に移行すると思われる「電子手形」の仕組み・一般指名債権や手形とは異なる電子記録債権の特性等につき理解することを目標とします。なお、この授業の受講にあたっては、有価証券法基礎の単位を取得していることが条件となります。		
授業の進行予定	<p>第1回オリエンテーション; 電子記録債権法の立法の経緯、電子記録債権の特色と利用場面 (Video 教材を含む)</p> <p>第2回電子記録債権および電子債権記録機関の概要 (Video 教材を含む)</p> <p>第3回電子記録債権の種類、発生・譲渡・消滅 (支払) における手続・制度の概観</p> <p>第4回電子記録の請求、意思表示の瑕疵、電子記録の訂正と変更、電子債権記録機関の役割と責任 (1)</p> <p>第5回電子記録の請求、意思表示の瑕疵、電子記録の訂正と変更、電子債権記録機関の役割と責任 (2)</p> <p>第6回電子記録債権の発生; 譲渡と抗弁の切断・善意取得 (1)</p> <p>第7回譲渡と抗弁の切断・善意取得 (2)</p> <p>第8回電子記録債権の分割</p> <p>第9回電子記録保証と特別求償権 その他</p> <p>第10回期末考査 授業の理解度により、予定が変更になることがあります。</p>		
単位取得要件	期末考査 (4年次生も例外はありません) と平常点 (授業での発表その他) による		
授業外の予習復習方法	授業で扱う重要判例の事実関係・判旨を事前に読んでから授業に臨んでください		
教材等	1. 有斐閣 S シリーズ 商法 3 手形・小切手 (第 4 版) ISBN 978-4-641-15936-5		
オフィスアワー	水曜午後 (事前予約)		
学生への要望	皆さんが社会人として活躍する頃には、口座振込みや振替、インターネットバンキング等と同じくらい、身近なものとなる電子記録債権の仕組みを、いち早く理解することは大きなメリットでしょう。積極的に授業に参加してください。		

授業科目名	金融商品取引法 I		
科目番号	BB25151	単位数	1.0 単位
標準履修年次	3・4 年次	時間割	秋 AB 金 4
担当教員	萩原 克也		
授業形態	講義		
授業の目標と概要	<p>以前は、証券取引法と呼ばれていた分野です。株式の上場の際に、また、上場後、行われる株式取引や企業活動に対して、市場の公平性・健全性確保・投資家保護等の観点から、どのような主体に対して、どのような行為に関する規制がなされているのかを学びます。1 単位授業なので、極めて基本的な金融商品販売法の仕組みと制度の解説が中心になります。全体像を把握したい学生は、是非、金融商品取引法 II も併せて受講してください(金融商品取引法 II の受講のためには、本授業の受講が条件になります)。</p>		
授業の進行予定	<p>第 1 回オリエンテーション、金融商品取引法の立法経緯・制度の概観 第 2 回金融商品取引法における有価証券、金融商品の意味、特定投資家、一般投資家、その他の基本的な概念 第 3 回開示制度:発行開示制度と継続開示制度 (1) 第 4 回開示制度:発行開示制度と継続開示制度 (2) 第 5 回公開買付制度 (TOB) と大量保有報告書制度 第 6 回金融商品取引業者への業務上の規制:登録制度、外務員制度 第 7 回金融商品取引業者への行為規制:各種行為義務、適合性の原則等 第 8 回不正取引への規制:風説の流布、偽計取引、相場操縦行為の禁止 第 9 回不正取引への規制:インサイダー取引への規制と罰則・課徴金制度 第 10 回期末考査 授業の理解度により、予定が変更になることがあります。</p>		
単位取得要件	期末考査 (4 年次生も例外はありません) と平常点 (授業での発表その他) による		
授業外の予習復習方法	授業時間が限られているため、授業で十分触れられなかった部分は、必ず教科書の該当箇所を確認するようにしてください。		
教材等	1. 基礎から学べる金融商品取引法第 2 版 (弘文堂): ISBN 978-4-335-35551-6 C1032		
オフィスアワー	水曜午後 (事前予約)		
学生への要望	証券会社に興味がある人はもちろん、企業小説で頻繁に登場する TOB や M&A 等に法律がどう関係しているのかを知りたいという動機でも構いません。現実に動いている金融商品市場への関心が大切なモチベーションとなります。		

授業科目名	金融商品取引法 II		
科目番号	BB25181	単位数	1.0 単位
標準履修年次	3・4 年次	時間割	秋 AB 金 5
担当教員	萩原 克也		
授業形態	講義		
授業の目標と概要	金融商品取引法 I は 1 単位授業であることから、詳しい法律の内容・関連判例等の紹介・検討ができません。より深い内容の授業を希望する学生に対して、I のフォローアップ授業として開講します。受講のためには、金融商品取引法 I を受講していることが条件になります。		
授業の進行予定	第 1 回金融商品取引法 I と同じ 第 2 回金融商品取引法 I と同じ 第 3 回金融商品取引法 I と同じ 第 4 回金融商品取引法 I と同じ 第 5 回金融商品取引法 I と同じ 第 6 回金融商品取引法 I と同じ 第 7 回金融商品取引法 I と同じ 第 8 回金融商品取引法 I と同じ 第 9 回金融商品取引法 I と同じ 第 10 回期末考査 授業の理解度により、予定が変更になることがあります。		
単位取得要件	期末考査 (4 年次生も例外はありません) と平常点 (授業での発表その他) による		
授業外の子習復習方法	教科書の先読み理解によって、法制度の全体像を把握することが有益です。		
教材等	1. 基礎から学べる金融商品取引法第 2 版 (弘文堂): ISBN 978-4-335-35551-6 C1032		
オフィスアワー	水曜午後 (事前予約)		
学生への要望	金融商品取引法の複雑な条文に惑わされることなく、「目的」・「目的達成のための手段」・「効率性」という観点から、法律の全体像を把握してください。		

授業科目名	民事訴訟法 I		
科目番号	BB26001	単位数	2.0 単位
標準履修年次	2・3 年次	時間割	秋 AB 火 3,4
担当教員	村上 正子		
授業形態	講義		
授業の目標と概要	民事紛争の解決手続としての民事訴訟（判決手続）のうち、訴えの提起から証拠調べについて概説する。民事訴訟法は全体像がつかみにくく難解であるとされるが、イメージをつかめるよう出来るだけ具体的な判例を用いて説明するようにする。		
授業の進行予定	<p>授業は、第一審手続のうち、証拠調べに至るまでの手続について、具体的な判例の解説を中心に、実際の手続の流れに即して進めていく予定である。</p> <p>第 1 回民事紛争の解決制度と民事訴訟手続の特色</p> <p>第 2 回訴えの意義・訴訟物 処分権主義</p> <p>第 3 回二重起訴の禁止</p> <p>第 4 回裁判所（管轄と送達）</p> <p>第 5 回当事者（当事者能力、当事者適格）</p> <p>第 6 回訴えの利益</p> <p>第 7 回弁論主義と釈明</p> <p>第 8 回審理の進め方（口頭弁論とその準備）</p> <p>第 9 回証明責任の意義とその分配 証明責任の負担の軽減</p> <p>第 10 回証拠調べ（文書提出命令）</p>		
単位取得要件	学期末試験による。		
授業外の前習復習方法	テキストの該当箇所にあらかじめ目を通したうえで講義にのぞみ、講義の際に取り上げた判例をもう一度自分で読み返すことを勧める。		
教材等	1. 安西明子・安達栄司・村上正子・畑宏樹「民事訴訟法」（有斐閣ステュディアシリーズ、2014 年 4 月刊行予定）		
オフィスアワー	火曜日 11 時半から 12 時 15 分 人文社会学系棟 B405		
学生への要望	授業を通して、私人間の紛争解決システムはどのように構築されるべきなのか、実際の民事裁判はどのように機能し、また現代社会においてどのような役割を果たしているかについて考えるようにしてほしい。		

授業科目名	民事訴訟法 II		
科目番号	BB26031	単位数	2.0 単位
標準履修年次	3・4 年次	時間割	春 AB 火 3,4
担当教員	村上 正子		
授業形態	講義		
授業の目標と概要	民事紛争の解決手続としての判決手続のうち、判決の言い渡しから確定までと、複雑な訴訟形態について概説する。 民事訴訟法 I で学んだ訴えの提起から証拠調べまでの手続と連続して、判決手続の全体像及び民事訴訟法学の基本的な理論体系を理解することを目標とする。		
授業の進行予定	第 1 回 当事者の行為による訴訟の終了 第 2 回 判決による訴訟の終了 (1) 既判力の客観的範囲 第 3 回 判決による訴訟の終了 (2) 既判力の主観的範囲 第 4 回 不服申立手続 上訴・再審 第 5 回 複雑訴訟の全体像 第 6 回 請求の複数 (複数請求訴訟) 第 7 回 当事者の複数 (多数当事者訴訟)(1) 共同訴訟 第 8 回 独立当事者参加と補助参加 第 9 回 訴訟承継 第 10 回 全体の復習		
単位取得要件	学期末試験による。		
授業外の予習復習方法			
教材等	1. 上原・池田・山本著 『民事訴訟法〔第 6 版補訂〕』(有斐閣 S シリーズ、2012) 2. 同 『基本判例 民事訴訟法〔第 2 版補訂〕』(有斐閣、2010)		
オフィスアワー	火曜日 11 時半から 12 時 15 分 人文社会学系棟 B405		
学生への要望	民事訴訟法 I と同様に、板書中心の講義になるので、ノートをとってしっかり復習しておくこと。 民事訴訟法 I よりもさらに複雑で技術的な話も多くなりますが、出来るだけわかりやすく説明するよう心がけるので、あきらめずに頑張りましょう。		

授業科目名	学校トラブルと法		
科目番号	BB27061	単位数	1.0 単位
標準履修年次	2 - 4 年次	時間割	秋 C 集中
担当教員	星野 豊		
授業形態	講義		
授業の目標と概要	学校で生じているトラブルの実情に対して、法的な手段がどのように機能し、あるいはどのように機能しないのかを検討する。		
授業の進行予定	学校トラブルの具体例 (場合により仮説例) を示し、法的な手段がどのように機能し、あるいは機能しないのかを検討する。なお、原則として講義によるが、適宜受講者の意見を求めることがある。 第 1 日学校トラブルの現状 (生徒・教職員関係) 第 2 日学校トラブルの現状 (保護者・社会関係)		
単位取得要件	レポートによる。		
授業外の予習復習方法	裁判例や各種の報道、論評等を各自で調査し、知識や興味を広げることが必要となる。		
教材等	学校関係の書籍は多数に及ぶが、次のものを指定する。 1. 星野豊&教育と法研究会『学校のための法律救急箱』(学事出版、2010 年)		
オフィスアワー	メールにて事前連絡をしていただき、都度日時を確定させる hoshino.yutaka.gm at u.tsukuba.ac.jp		
学生への要望	法律の機能と限界とを具体的に知ることができる良い機会であるため、柔軟な姿勢で受講することが大切である。		

授業科目名	裁判実務 I		
科目番号	BB27501	単位数	2.0 単位
標準履修年次	2 - 4 年次	時間割	春 AB 金 4,5
担当教員	根本 信義		
授業形態	講義		
授業の目標と概要	裁判官・検察官・弁護士に分かれて刑事模擬裁判を実施することで、裁判制度や関連法規の理解を深めることを目標とする。		
授業の進行予定	<p>裁判員裁判を前提にした模擬裁判を実施する。</p> <p>(1) 第 1 回から第 4 回までは、訴訟の進行や書面の書き方について講義する。この間、グループ分けを実施し、事件記録を渡すので、講義と平行して各自で記録を検討してもらうことになる。</p> <p>(2) 第 5 回と第 6 回で公判前整理手続を実施する。</p> <p>(3) 第 7 回から第 9 回まで公判手続、いわゆる模擬裁判を実施する。その上で各自判決を起案してもらう。</p> <p>(4) 第 10 回は、提出してもらった判決文の講評をする。実際の刑事事件記録を事前に検討して裁判に臨んでもらうことになるので、授業時間外での個人及び各グループでの検討・準備が必須である。</p>		
単位取得要件	出席とレポート		
授業外の予習復習方法	渡したレジュメや資料をよく読むこと。特に、事件資料は徹底的に読み込むこと。また条文は必ず六法で確認すること。		
教材等	特に指定しない。		
オフィスアワー	特に設けませんので、下記メールアドレス宛予約を入れた上で研究室に来てください。 人文社会学系棟 B305 nemoto.nobuyoshi.ge at u.tsukuba.ac.jp		
学生への要望	積極的に発言し、議論することを求める。		

授業科目名	国際法概論		
科目番号	BB28001	単位数	2.0 単位
標準履修年次	1・2 年次	時間割	秋 AB 木 3,4
担当教員	吉田 脩		
授業形態	講義		
授業の目標と概要	<ul style="list-style-type: none"> ・法学ないし国際法の規範的アプローチの意義を十分に理解し、国際法学の全体像を把握すること。 ・国際問題につき、関連する諸条約や国際慣習法に基づいて、一定の討論ができるようになること。 		
授業の進行予定	<ol style="list-style-type: none"> 1 国際法の歴史と思想・学説史 2 日本における国際法受容 史的考察 3 国際法の法源 I 4 国際法の法源 II 5 国際法と国内法の関係 諸学説の再検討 6 国家の成立と変動 7 国家の基本的権利義務と管轄権 8 国家領域、国際化地域と空域の利用 9 条約法 国際秩序の維持 10 外交・領事関係法 11 国際法における個人と国際人権保障 I 歴史と理論 12 「国家結合 (Staatenverbindungen)」論 (国際機構法) 13 国際連合法と安全保障の意義 14 国家責任法 I 国際法の法的性質 15 国家責任法 II/国際紛争の平和的解決 16 武力紛争法・国際人道法 I 17 武力紛争法・国際人道法 II 18 まとめ 		
単位取得要件	期末試験、レポートその他に基づき評価する。		
授業外の予習復習方法			
教材等	杉原高嶺『国際法学講義』(有斐閣、2008 年) 条約集:『国際条約集 2010』(有斐閣、2010 年) 又は『ベーシック条約集』(東信堂、2010 年)		
オフィスアワー	電子メールにて問い合わせること。		
学生への要望			

授業科目名	国際法 I		
科目番号	BB28031	単位数	2.0 単位
標準履修年次	2 - 4 年次	時間割	秋 ABC 集中
担当教員	森田 章夫		
授業形態	講義		
授業の目標と概要	<p>国際法の総論的問題や各論を学ぶ上での基礎力を養成する。 国際法は、国際社会に現実に存在する法であり、理念や道義、あるいは単なる政治的便宜ではないことを理解すること。 現実に国際社会に存在する国際法を、未来をも見据えながら、内在的に理解できる能力を育むこと。</p>		
授業の進行予定	第 1 回 イントロダクション 第 2 回 国際法の基本概念と歴史的展開 第 3 回 領域主権 第 4 回 国家領域 (総論) 第 5 回 国家領域 (各論) 第 6 回 日本の国家領域 (1) 第 7 回 日本の国家領域 (2) 第 8 回 国際公域 (概説) 第 9 回 海洋法の歴史的展開 第 10 回 沿岸海域 (国家領域) 第 11 回 沿岸海域 (機能的海域) 第 12 回 国際公域としての海域 第 13 回 国際公域としての海域の秩序維持 第 14 回 海洋環境の保護 第 15 回 国際海洋紛争の解決 第 16 回 国際安全保障 (歴史的展開) 第 17 回 国連の集団安全保障 (国連憲章) 第 18 回 国連の集団安全保障 (近時の発展) 第 19 回 国連平和維持活動 (PKO) 第 20 回 武力行使の禁止 第 21 回 個別的自衛権 第 22 回 集団的自衛権 第 23 回 武力行使禁止のその他の例外事由 第 24 回 武力紛争法 第 25 回 まとめ		
単位取得要件	筆記試験。		
授業外の予習復習方法			
教材等	【教科書】 『国際条約集』、小寺・岩澤・森田編『講義国際法【2版】』または中谷・植木・河野・森田・山本『国際法【2版】』(いずれも有斐閣)。 【参考書】 小寺他編『国際法判例百選【2版】』(有斐閣) または松井芳郎編『判例国際法【2版】』(東信堂)。 その他の参考文献は、開講時に、紹介する。		
オフィスアワー			
学生への要望			

授業科目名	法律外書講読 I(英語)		
科目番号	BB28502	単位数	1.0 単位
標準履修年次	2 - 4 年次	時間割	秋 AB 木 5
担当教員	守田 智保子		
授業形態	演習		
授業の目標と概要	法学の入門書を読み、法学の基礎的な知識を得るとともに、法に関する基礎的な英語力を身につけることを目的とする。		
授業の進行予定	第 1 回目の授業では、授業の進行方法等について説明し、各自の翻訳担当箇所を決定する。このため、第 1 回目の授業には必ず出席すること。 ・第 1 回 ガイダンス ・第 2 回以降 講読を進める。		
単位取得要件	平常点による。		
授業外の予習復習方法			
教材等	初回の授業で紹介する。		
オフィスアワー			
学生への要望			

授業科目名	西洋法制史		
科目番号	BB28761	単位数	2.0 単位
標準履修年次	3・4 年次	時間割	春 AB 秋 AB 木 2
担当教員	宮坂 渉		
授業形態	講義		
授業の目標と概要	The goal of this course is to understand the legal-historical thinking and to examine and give an account of specific legal subjects not only in European continent countries, but also in many countries all the world influenced from the former countries.		
授業の進行予定			
単位取得要件	Attendance and class participation : 50 % Review papers : 50 %		
授業外の予習復習方法	Students will be required to read some materials about legal history or Roman Law.		
教材等	References Randall Lesaffer, Jan Arriens, European Legal History: A Cultural and Political Perspective (Cambridge University Press, 2009) O. F. Robinson, T. D. Fergus, W. M. Gordon, European Legal History: Sources And Institutions (Oxford University Press, 3 ed., 2005) Peter Stein, Roman Law in European History (Cambridge University Press, 1999) Others will be indicated in the class.		
オフィスアワー	金曜日 4 限 人文社会学系棟 B301		
学生への要望	To research legal system and institutions (parliament, court of justice, legal profession etc.) of students' home countries.		

授業科目名	憲法演習 III		
科目番号	BB29022	単位数	2.0 単位
標準履修年次	2 - 4 年次	時間割	春 AB 水 5,6
担当教員	辻 雄一郎		
授業形態	演習		
授業の目標と概要	憲法や行政法の基本的な理論を検討する。		
授業の進行予定	第一回に報告の順番や講義の流れを決定する。		
単位取得要件	出席状況、授業への参加姿勢、報告などを総合して判断する。		
授業外の予習復習方法			
教材等	<p>六法を持参すること。</p> <p>教科書:高橋和之編「ケースブック憲法」(有斐閣) および「ケースブック行政法」(弘文堂新版が発行予定)</p> <p>参考書:芦部信喜・高橋和之『憲法』第5版岩波書店、佐藤幸治『日本国憲法論』成文堂、野中俊彦・高橋和之・中村睦男・高見勝利『憲法1』第5版有斐閣、辻村みよ子『憲法』第4版日本評論社、渋谷秀樹『憲法』第2版有斐閣、高橋和之『立憲主義と日本国憲法』第2版有斐閣、高橋和之『現代立憲主義の制度構想』有斐閣、穴戸常寿『憲法 解釈論の応用と展開』日本評論社、高見勝利『現代日本の議会政と憲法』岩波書店、孝忠延夫編『憲法実感!ゼミナール』(法律文化社)ほか。最新版があればそちらを購入すること。</p>		
オフィスアワー			
学生への要望	学生への告知に SNS を利用することを留意してほしい。大学対抗戦や学外活動を実施する予定がある。		

授業科目名	憲法演習 IV		
科目番号	BB29032	単位数	2.0 単位
標準履修年次	2 - 4 年次	時間割	秋 AB 水 5,6
担当教員	辻 雄一郎		
授業形態	演習		
授業の目標と概要	憲法や行政法の諸問題を発展的に学習する。		
授業の進行予定			
単位取得要件	出席状況、授業への参加姿勢、報告などを総合して判断する。		
授業外の予習復習方法			
教材等	<p>六法を持参すること。</p> <p>教科書:高橋和之編「ケースブック憲法」(有斐閣) および高木光他「行政法事例演習教材第2版」</p> <p>参考書:芦部信喜・高橋和之『憲法』第5版岩波書店、佐藤幸治『日本国憲法論』成文堂、野中俊彦・高橋和之・中村睦男・高見勝利『憲法1』第5版有斐閣、辻村みよ子『憲法』第4版日本評論社、渋谷秀樹『憲法』第2版有斐閣、高橋和之『立憲主義と日本国憲法』第2版有斐閣、高橋和之『現代立憲主義の制度構想』有斐閣、穴戸常寿『憲法 解釈論の応用と展開』日本評論社、高見勝利『現代日本の議会政と憲法』岩波書店、孝忠延夫編『憲法実感!ゼミナール』(法律文化社)ほか。最新版があればそちらを購入すること。</p>		
オフィスアワー			
学生への要望	学生への告知に SNS を利用することを留意してほしい。大学対抗戦や学外活動を実施する予定がある。		

授業科目名	刑事訴訟法演習 I		
科目番号	BB29242	単位数	2.0 単位
標準履修年次	3・4 年次	時間割	春 AB 水 5,6
担当教員	守田 智保子		
授業形態	演習		
授業の目標と概要	刑事訴訟における主な争点について検討する。		
授業の進行予定	個人もしくはグループを担当とした課題発表の後に、全員で議論をする。第一回目の授業では担当課題を決定するので、必ず出席すること。 ・第 1 回 ガイダンス ・第 2 回以降 課題発表と検討		
単位取得要件			
授業外の子習復習方法			
教材等			
オフィスアワー	事前にメールで予約		
学生への要望	全員が積極的に取り組み、多角的な視点から議論をすることが望ましい。		

授業科目名	刑事訴訟法演習 II		
科目番号	BB29252	単位数	2.0 単位
標準履修年次	3・4 年次	時間割	秋 AB 水 5,6
担当教員	守田 智保子		
授業形態	演習		
授業の目標と概要	刑事訴訟における主な争点について検討する。		
授業の進行予定	個人もしくはグループを担当とした課題発表の後に、全員で議論をする。第一回目の授業では担当課題を決定するので、必ず出席すること。 ・第 1 回 ガイダンス ・第 2 回以降 課題発表と検討		
単位取得要件			
授業外の子習復習方法			
教材等			
オフィスアワー	事前にメールで予約		
学生への要望	全員が積極的に参加し、多角的な視点から議論をすることが望ましい。		

授業科目名	家族法演習 III		
科目番号	BB29322	単位数	2.0 単位
標準履修年次	2 - 4 年次	時間割	春 AB 火 5,6
担当教員	本澤 巳代子		
授業形態	演習		
授業の目標と概要	<p>家族に関わるテーマを題材に法学の意義を学び、社会問題を法学的視点で考察できるようになることを目標としている。そのために、家族を取り巻く社会の中で生じている諸問題の中から報告テーマを選択し、学生 2~3 名 1 組で協力しながら報告内容を詰めたうえでゼミ報告を行い、他の参加学生との間で質疑応答および池交換を行う。なお、グループ報告を通して、他の学生の意見を聞いたり報告内容を調整したりするため、本演習はキャリア支援を副次的目標としている。</p>		
授業の進行予定	<p>学生 2~3 名で行うグループ報告を軸に、質疑応答および意見交換を行う方法による。グループ報告は、事前準備に多くの時間を費やすことになるが、社会に出てからの仕事の進め方の練習にもなるので、そのつもりで演習に参加することが望ましい。また、他のグループの報告などを見聞きすることによって、プレゼンテーション能力も段階と自然な形で身に付くとともに向上することとなる。</p> <p>第 1 回 5 限目はテーマリスト (40~50 テーマ) の配布と各テーマの内容に関する簡単な説明、6 限目はテーマ内容についても質疑応答および過去のゼミ報告の事例紹介</p> <p>第 2 回 5 限目は報告者のグループ分け (2~3 名) および報告テーマの決定、6 限目は中央図書館での法学関係資料等の検索方法の説明および報告者グループごとに実地研修</p> <p>第 3 回~第 10 回の 5 限目は書くテーマごとにグループ報告および質疑応答、6 限目は報告者グループから報告内容にかかわる質問をしてもらい、ゼミ参加者からの回答を待って、報告者と参加者の間で意見交換を行ってもらう。</p>		
単位取得要件	グループでの報告 (70%)、出席および毎回のテーマに対する意見発表 (30%)		
授業外の予習復習方法	報告を担当するグループは、事前の話し合いによって役割分担を決めた上で、前もって報告内容をすり合わせた上でレジュメを作成することになる。報告テーマについて色々な文献・資料を図書館やインターネットで調べる作業が必要となる。		
教材等	特に指定しない。		
オフィスアワー	<p>事前にアポイントを取ってください。</p> <p>水曜日 14 時~18 時</p> <p>人社系棟 B304 motozawa.miyoko.fe@u.tsukuba.ac.jp</p>		
学生への要望	既に「親族」の単位を取得しているか、春学期開講の「親族」の講義を並行して受講していること。また、2 回目には、グループ分けおよびテーマ決定を行うので、受講を希望する学生は必ず出席すること。なお、家族や社会に関心があれば、法学以外の分野の資料を使った報告も認められるので、自分の視野を広げる意欲のある学生に参加して欲しい。		

授業科目名	家族法演習 IV		
科目番号	BB29332	単位数	2.0 単位
標準履修年次	2 - 4 年次	時間割	秋 AB 火 5,6
担当教員	本澤 巳代子		
授業形態	演習		
授業の目標と概要	<p>家族に関わるテーマを題材に法学の意義を学び、社会問題を法学的視点で考察できるようになることを目標としている。そのために、家族を取り巻く社会の中で生じている諸問題の中から報告テーマを選択し、学生 2~3 名 1 組で協力しながら報告内容を詰めたうえでゼミ報告を行い、他の参加学生との間で質疑応答および池交換を行う。なお、グループ報告を通して、他の学生の意見を聞いたり報告内容を調整したりするため、本演習はキャリア支援を副次的目標としている。</p>		
授業の進行予定	<p>学生 2~3 名で行うグループ報告を軸に、質疑応答および意見交換を行う方法による。グループ報告は、事前準備に多くの時間を費やすことになるが、社会に出てからの仕事の進め方の練習にもなるので、そのつもりで演習に参加することが望ましい。また、他のグループの報告などを見聞きすることによって、プレゼンテーション能力も段階と自然な形で身に付くとともに向上することとなる。</p> <p>第 1 回 5 限目はテーマリスト (40~50 テーマ) の配布と各テーマの内容に関する簡単な説明、6 限目はテーマ内容についても質疑応答および過去のゼミ報告の事例紹介</p> <p>第 2 回 5 限目は報告者のグループ分け (2~3 名) および報告テーマの決定、6 限目は中央図書館での法学関係資料等の検索方法の説明および報告者グループごとに実地研修</p> <p>第 3 回~第 10 回の 5 限目は書くテーマごとにグループ報告および質疑応答、6 限目は報告者グループから報告内容にかかわる質問をしてもらい、ゼミ参加者からの回答を待って、報告者と参加者の間で意見交換を行ってもらう。</p>		
単位取得要件	グループでの報告 (70%)、出席および毎回のテーマに対する意見発表 (30%)		
授業外の予習復習方法	報告を担当するグループは、事前の話し合いによって役割分担を決めた上で、前もって報告内容をすり合わせた上でレジュメを作成することになる。報告テーマについて色々な文献・資料を図書館やインターネットで調べる作業が必要となる。		
教材等	特に指定しない。		
オフィスアワー	<p>事前にアポイントを取ること。</p> <p>水曜日 14 時~18 時</p> <p>人社系棟 B304 motozawa.miyoko.fe@u.tsukuba.ac.jp</p>		
学生への要望	既に「親族」の単位を取得しているか、春学期開講の「親族」の講義を並行して受講していること。また、2 回目には、グループ分けおよびテーマ決定を行うので、受講を希望する学生は必ず出席すること。なお、家族や社会に関心があれば、法学以外の分野の資料を使った報告も認められるので、自分の視野を広げる意欲のある学生に参加して欲しい。		

授業科目名	民法演習 III		
科目番号	BB29362	単位数	4.0 単位
標準履修年次	3・4 年次	時間割	通年 応談
担当教員	星野 豊		
授業形態	演習		
授業の目標と概要	講義では時間の関係で立ち入ることができない問題点について、より深く考えてみることを目的とする。		
授業の進行予定	年度当初にやや大部な資料を配布して報告担当を定め、概ね半年程度かけて資料を各自読了した後、各回ごとに全員が担当部分を報告する。詳細については開講時に説明する。なお、資料の詳細については受講者との協議によるが、英語文献となる可能性が高い。		
単位取得要件	原則として平常点によるが、必要に応じてレポートの提出を求めることがある。		
授業外の予習復習方法	当該資料について読了するだけでなく、関連する資料を自主的に調査することが不可欠となる。		
教材等	未定。決定方法については上記のとおり		
オフィスアワー	メールにて事前連絡をしていただき、都度日時を確定させる hoshino.yutaka.gm at u.tsukuba.ac.jp		
学生への要望	自主的に学習し、自己の特性を伸ばす努力をすることを強く期待する。		

授業科目名	信託法演習		
科目番号	BB29382	単位数	4.0 単位
標準履修年次	3・4 年次	時間割	通年 応談
担当教員	星野 豊		
授業形態	演習		
授業の目標と概要	講義では時間の関係で立ち入ることができない問題点について、より深く考えてみる。		
授業の進行予定	年度当初にやや大部な資料を配布し、概ね半年ほどで各自資料を読了した後、各回ごとに全員が担当部分を報告する。詳細については開講時に説明する。なお、資料の詳細については受講者との協議によるが、英語の資料となる可能性が高い。		
単位取得要件	原則として平常点によるが、必要に応じてレポートの提出を求めることがある。		
授業外の予習復習方法	担当資料のみならず、関連資料をも広く調査することが不可欠となる。		
教材等	未定。決定方法については上記のとおり。		
オフィスアワー	メールにて事前連絡をしていただき、都度日時を確定させる hoshino.yutaka.gm at u.tsukuba.ac.jp		
学生への要望	自主的に学習し、自己の特性を伸ばす努力をすることを強く期待する。		

授業科目名	裁判技術論演習		
科目番号	BB29392	単位数	4.0 単位
標準履修年次	3・4 年次	時間割	通年 応談
担当教員	星野 豊		
授業形態	演習		
授業の目標と概要	紛争の解決について理論的実践的に検討し、法律上の権利や手段の限界について考えてみる。		
授業の進行予定	受講者の人数や希望により内容が異ならざるをえないため、受講者との協議による。なお、近年では本職の弁護士の御協力を得て、弁護士相手の交渉実習を可能な限り組み込んでいる。		
単位取得要件	原則としてレポートによる。詳細については開講時に説明する。		
授業外の予習復習方法	法律学のみならず、あらゆる分野や方向からの検討が不可欠となる。		
教材等	特に指定しないが、実際にはあらゆる分野の知識が前提として必要となる可能性が高い。		
オフィスアワー	メールにて事前連絡をしていただき、都度日時を確定させる hoshino.yutaka.gm at u.tsukuba.ac.jp		
学生への要望	体力的にも精神的にも負担の大きい科目であるため、十分自覚を持って受講することを勧める。		

授業科目名	民法演習 V		
科目番号	BB29422	単位数	2.0 単位
標準履修年次	3・4 年次	時間割	春 AB 木 5,6
担当教員	宮坂 渉		
授業形態	演習		
授業の目標と概要	報告と議論とを通じて、民法の重要な理念・概念・制度を歴史的観点から考察すること、それを基に具体的な法的紛争における多様な解決可能性を模索することを目標とする。		
授業の進行予定	<p>全 10 回を通して 1 つのテーマを設定し、毎回受講生 1~2 名の報告を基に全員で議論する、という形式で行う予定である。受講生の人数にもよるが、1 人最低 1 回は報告してもらうことになる。</p> <p>報告の論題は受講生各自の関心に基づいて、自由に設定して構わないが、適宜助言を与える用意はある。</p> <p>受講生の希望と語学力とに応じて外国語文献を対象とすることもあり得る。</p> <p>第 1 回ガイダンス</p> <p>第 2 回報告 (1)</p> <p>第 3 回報告 (2)</p> <p>第 4 回報告 (3)</p> <p>第 5 回報告 (4)</p> <p>第 6 回報告 (5)</p> <p>第 7 回報告 (6)</p> <p>第 8 回報告 (7)</p> <p>第 9 回報告 (8)</p> <p>第 10 回総括 なお、2013 年度は受講者全員が、物権にまつわる判例報告を行った。参考までに、2013 年度の判例報告題名を挙げる。</p> <p>所有物返還請求権の相手方 (最判平成 6 年 2 月 8 日民集 48 巻 2 号 373 頁)</p> <p>取得時効完成前の譲渡と登記 (最判昭和 46 年 11 月 5 日民集 25 巻 8 号 1087 頁)</p> <p>他主占有者の相続人が自主占有に基づく取得時効の成立を主張する場合における所有の意思の証明責任 (最判平成 8 年 11 月 12 日民集 50 巻 10 号 2591 頁)</p> <p>中間省略登記 (最判昭 40 年 9 月 21 日民集 19 巻 6 号 1560 頁)</p> <p>詐欺における善意の第三者の登記の必要性 (最判昭和 49 年 9 月 26 日民集 28 巻 6 号 1213 頁)</p> <p>入会権 (最判平成 18 年 3 月 17 日民集 60 巻 3 号 773 頁)</p> <p>借地権の対抗力 (最大判昭和 40 年 3 月 17 日民集 19 巻 2 号 453 頁)</p> <p>登記をしなければ対抗できない「第三者」(大連判明治 41 年 12 月 15 日民録 14 輯 1276 頁)</p>		
単位取得要件	報告内容の評価 (70%) に出席状況 (30%) を加味して判定する。出席状況の評価には、発言や質問など、授業に積極的に参加しようとする姿勢も含まれる。		
授業外の予習復習方法	第 1 回で説明する。		
教材等			
オフィスアワー	金曜日 4 限 人文社会学系棟 B301		
学生への要望	民事法概論や個々の民法関連科目、法制史を既に受講したか、同時に受講することで理解はさらに深まるはずである。 第 1 回には必ず出席すること。		

授業科目名	民法演習 VI		
科目番号	BB29432	単位数	2.0 単位
標準履修年次	3・4 年次	時間割	秋 AB 木 5,6
担当教員	宮坂 渉		
授業形態	演習		
授業の目標と概要	報告と議論とを通じて、民法の重要な理念・概念・制度を歴史的観点から考察すること、それを基に具体的な法的紛争における多様な解決可能性を模索することを目標とする。		
授業の進行予定	<p>全 10 回を通して 1 つのテーマを設定し、毎回受講生 1~2 名の報告を基に全員で議論する、という形式で行う予定である。受講生の人数にもよるが、1 人最低 1 回は報告してもらうことになる。</p> <p>報告の論題は受講生各自の関心に基づいて、自由に設定して構わないが、適宜助言を与える用意はある。</p> <p>受講生の希望と語学力とに応じて外国語文献を対象とすることもあり得る。</p> <p>第 1 回ガイダンス</p> <p>第 2 回報告 (1)</p> <p>第 3 回報告 (2)</p> <p>第 4 回報告 (3)</p> <p>第 5 回報告 (4)</p> <p>第 6 回報告 (5)</p> <p>第 7 回報告 (6)</p> <p>第 8 回報告 (7)</p> <p>第 9 回報告 (8)</p> <p>第 10 回総括 なお、2013 年度は受講者全員で、ヨーロッパ各国 (ドイツ、フランス、イギリス、オランダ) の動産物権変動の比較研究である L. P. W. van Vliet, Transfer of movables in German, French, English and Dutch law, Ars Aequi Libri, Nijmegen, 2000 を輪読した。</p>		
単位取得要件	報告内容の評価 (70%) に出席状況 (30%) を加味して判定する。出席状況の評価には、発言や質問など、授業に積極的に参加しようとする姿勢も含まれる。		
授業外の予習復習方法	第 1 回で説明する。		
教材等			
オフィスアワー	金曜日 4 限 人文社会学系棟 B301		
学生への要望	民事法概論や個々の民法関連科目、法制史を既に受講したか、同時に受講することで理解はさらに深まるはずである。 第 1 回には必ず出席すること。		

授業科目名	商法演習 I		
科目番号	BB29482	単位数	2.0 単位
標準履修年次	3・4 年次	時間割	春 AB 金 6; 春 AB 応談
担当教員	萩原 克也		
授業形態	演習		
授業の目標と概要	<p>現在・近時の社会事象の中から、商法の分野に関係する問題点をピックアップし、判例・学説・実務の動きを検討し、話し合うことで、その問題点についての自分なりの考え方を確立することを目標とします。</p> <p>主に、会社法、電子記録債権法 (または有価証券法) の範囲を想定しています。</p>		
授業の進行予定	<p>第 1 回初回に受講学生の希望・意見を参考に、演習の方針・進め方を決定を決定します。(こちらからも原案は用意しますが、通常の講義形式の授業ではありませんので、学生自身が研究したいと思うもので構成したいと考えています)</p> <p>なお、商法演習 I と II を連続して受講する場合は、長期計画のもとでの課題決定も可能です。</p>		
単位取得要件	演習への参加・研究による評価になります。		
授業外の予習復習方法			
教材等			
オフィスアワー			
学生への要望	<p>学生の中に、卒業後を見据えた企業取引の分野への関心を高めることは意味のあることだと考えます。なぜこの会社はこのような発表をしたのか、なぜこのことが新聞記事になるのか、それは会社法やその他の法制度とどのような関係があるのか等々、基本的な法律の知識をそこに当て嵌めることができるようになれば、大学生活における大きな自信に繋がるのではないのでしょうか。演習での積極的な意見交換や研究を期待します。</p>		

授業科目名	商法演習 II		
科目番号	BB29492	単位数	2.0 単位
標準履修年次	3・4 年次	時間割	秋 AB 金 6; 秋 AB 応談
担当教員	萩原 克也		
授業形態	演習		
授業の目標と概要	<p>基本的に、商法演習 I と同じです。現在・近時の社会事象の中から、商法の分野に関係する問題点をピックアップし、判例・学説・実務の動きを検討し、話し合うことで、その問題点についての自分なりの考え方を確立することを目標とします。</p> <p>主に、会社法、電子記録債権法 (または有価証券法) の範囲を想定しています。</p>		
授業の進行予定	<p>第 1 回初回に受講学生の希望・意見を参考に、演習の方針・進め方を決定を決定します。(こちらからも原案は用意しますが、通常の講義形式の授業ではありませんので、学生自身が研究したいと思うもので構成したいと考えています)</p> <p>なお、商法演習 I と II を連続して受講する場合は、長期計画のもとでの課題決定も可能です。</p>		
単位取得要件	演習への参加・研究による評価になります。		
授業外の予習復習方法			
教材等			
オフィスアワー			
学生への要望	<p>学生の中に、卒業後を見据えた企業取引の分野への関心を高めることは意味のあることだと考えます。なぜこの会社はこのような発表をしたのか、なぜこのことが新聞記事になるのか、それは会社法やその他の法制度とどのような関係があるのか等々、基本的な法律の知識をそこに当て嵌めることができるようになれば、大学生活における大きな自信に繋がるのではないのでしょうか。演習での積極的な意見交換や研究を期待します。</p>		

授業科目名	民事訴訟法演習 I		
科目番号	BB29542	単位数	2.0 単位
標準履修年次	3・4 年次	時間割	春 AB 木 5,6
担当教員	村上 正子		
授業形態	演習		
授業の目標と概要	民事訴訟法の講義で学んだことを復習しながら、個々の解釈問題についての議論を様々な観点から掘り下げてみたい。		
授業の進行予定	ゼミの内容及び進行については、履修者と相談の上で決定する。		
単位取得要件	ゼミへの出席、報告及び議論への参加によって評価する。		
授業外の予習復習方法			
教材等			
オフィスアワー			
学生への要望	ゼミに参加するにあたっては、予習をしていくことと、自由な発想に基づいた積極的な発言を期待します。 民事訴訟法 I 及び II を履修していることが望ましいが、並行履修も可能。		

授業科目名	民事訴訟法演習 II		
科目番号	BB29552	単位数	2.0 単位
標準履修年次	3・4 年次	時間割	秋 AB 木 5,6
担当教員	村上 正子		
授業形態	演習		
授業の目標と概要	民事訴訟法の個別的な解釈問題についての最新判例の分析を通して、民事訴訟法の現代的課題や新しい考え方等について議論する。論理的に議論を展開する基本的能力を身につけることを目標とする。		
授業の進行予定	ゼミの内容 (具体的な判例) 及び進行については、履修者の希望を聞いたうえで、初回のゼミで決定する。		
単位取得要件	ゼミへの出席、報告及び議論への参加に基づいて評価する。		
授業外の予習復習方法			
教材等			
オフィスアワー			
学生への要望	民事訴訟法 I 及び II を履修していることが望ましい。 自由な発想と積極的な発言を期待しています。		

授業科目名	裁判実務演習 I		
科目番号	BB29602	単位数	2.0 単位
標準履修年次	3・4 年次	時間割	春 AB 秋 AB 金 6
担当教員	根本 信義		
授業形態	演習		
授業の目標と概要	社会に発生するさまざまな紛争事例を題材として、問題点を発見し、議論し、その解決を探るという過程を通じて、裁判や法の意義と限界を理解することを目標とする。併せて、法的思考能力の獲得も期待される。		
授業の進行予定	過去の実際の民事事件・刑事事件の検討にとどまらず、社会に現に生起している実際の紛争について、社会的・法的問題点やその解決方法を探ることで、自分で考える力、社会に貢献する態度・意欲を養ってもらう。具体的な進行内容については、参加者の意見を聞いた上で決定する。		
単位取得要件	出席とレポート		
授業外の予習復習方法			
教材等	特に指定しない。		
オフィスアワー	特に設けませんので、下記メールアドレス宛予約を入れた上で研究室に来てください。 人文社会学系棟 B305 nemoto.nobuyoshi.ge at u.tsukuba.ac.jp		
学生への要望	議論に積極的に参加すること		

授業科目名	法教育演習 II		
科目番号	BB29702	単位数	2.0 単位
標準履修年次	3・4 年次	時間割	秋 AB 火 3,4
担当教員	根本 信義		
授業形態	演習		
授業の目標と概要	自己の「法」に対する理解を再確認する意味で、小中高生に対する「法」に関連する授業案を考えてもらう。		
授業の進行予定	<p>法教育とは、法律の知識を教え込もうとするものではない。法の背後にある価値や原理・原則を理解してもらって、そうした価値や原理・原則に従って行動することのできる態度・意欲の育成を目指すものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前半は、法教育とは何かを理解するため、各種団体が作成した法教育（シチズンシップ教育・主権者教育・政治教育等を含む）教材を検討してもらう。 ・後半は、各自が興味を持っているテーマについて、小中高生に分かるようにかみ砕いた内容で授業案を考えてもらう。 		
単位取得要件	出席とレポート		
授業外の予習復習方法	法に関する基礎概念の知識や法哲学的素養も必要となるので、適宜関連する参考文献を読んでおくこと。		
教材等	特に指定しない。		
オフィスアワー	特に設けませんので、下記メールアドレス宛予約を入れた上で研究室に来てください。 人文社会学系棟 B305 nemoto.nobuyoshi.ge at u.tsukuba.ac.jp		
学生への要望	子どもたちが生き生きと議論できるような授業案を考えてください。		